

## 指定管理者モニタリング及び実績評価シート（令和6年度）

### 1. 指定管理施設の概要

施設名	桶川市民ホール（響の森）		施設所在地	桶川市若宮一丁目5番9号
施設の設置目的	市民の芸術文化の向上及び振興を図り、もって市民福祉の増進と地域社会の発展に寄与するため			
施設概要	敷地面積：9,391m <sup>2</sup> （市有分4,891m <sup>2</sup> ）、延床面積：13,282m <sup>2</sup> （市有分9,372m <sup>2</sup> ） 開館：平成9年11月22日、構造：SRC造（地上4階地下2階）、駐車場：96台 主な施設：ホール、リハーサル室（プチホール）、大会議室、小会議室、練習室1、練習室2、練習室3、大楽屋、中楽屋1、中楽屋2、小楽屋1、小楽屋2、ギャラリー1、ギャラリー2			
運営状況	利用時間	AM9:00～PM10:00	定休日等	毎週月曜日、毎月第4火曜日、12月29日～1月3日
	その他			

### 2. 指定管理者の概要

指定管理者名 (代表者)	株式会社ケイミックスパブリックビジネス 代表取締役 橋本鉄司		指定管理者所在地	東京都千代田区神田小川町一丁目2番地	
事業者の選定理由	公共文化施設運営の専門企業として、全国で指定管理業務実績があり、専門職員の持続的で柔軟な配置や施設管理、事業等において効率的かつ安定した管理運営を期待した。				
指定期間	令和6年4月1日～令和11年3月31日（5か年）		施設利用料金	料金区分	使用料／利用料金制
施設所管課	自治振興課			有料	利用料金制
指定管理の区分	選定方法	避難所指定	施設管理	自主事業	収益金の取扱い
	公募	帰宅困難者一時滞在施設	有り	有り	還元
指定管理料	指定管理料（5年：税込）	809,129,000円	現年度協定額（年額：税込）	161,979,000円	
指定管理者の主な業務	1. 施設管理業務（①施設の利用の許可等に関する業務、②施設及び設備の維持管理に関する業務、③利用料金の納入等に関する業務、④その他施設の運営に市が必要と認める業務） 2. 利用者の受け入れ及び対応 3. 催事の実施 4. 市内芸術文化活動の育成及び支援 5. おかげがわ市民芸術文化祭の実施に関する事務局 6. 共催事業の実施 7. 広報活動				

### 3. 利用状況（5か年）

利用人数	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年	令和10年	施設利用者満足度	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年	令和10年
実績（人）a	79,049					満足・やや満足a	711				
目標値（人）b	83,900	94,700	105,400	116,100	126,800	回答数b	767				
達成率（a/b）	94.22%					満足度（a/b）	92.70%				
前年比	—										

### 4. 指定管理者収支状況（5か年）

収入（千円）	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年	令和10年	支出（千円）	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年	令和10年
指定管理料	161,979					人件費	45,118				
利用料等	28,566					その他運営経費	136,520				
自主事業	5,513					自主事業経費	12,079				
収入計	196,058					支出計	193,717				

### 5. 年次特殊事情等

特殊事情等 ※臨時休館等		年間利用日数
	297	
設備投資修繕等 ※備品購入含む	吸収冷温水機RB-01修繕、パーキングシステム紙幣識別装置修繕、舞台安全対策修繕等（合計8件）	

### 6. 評価結果

評価結果 (1) 履行確認 (2) 質・効果・達成度	評価項目	(1) 履行確認 (適・否評価)	(2) 質・効果・達成度 加点/減点（± 1）	
		適	---	
1. 企業倫理	適	---		
2. 施設の維持管理	適	---		
3. 指定管理者の義務	適	---		
4. 施設の運営	適	0		
5. 社会性・環境性	適	0		
6. 事業の実施	適	0		
7. 事業収支	---	0		
8. 総合面	---	0		
総合評価	評価の定義	総合評価ランクの点数基準		総合評価ランク
	要求水準を満たしており、適正である。	(1) 履行確認「全適」 + (2) 質・効果・達成度「減点なし」かつ「加点なし」		
評価理由及び次年度要望事項 (選定委員会)	施設の管理・運営について、要求水準を満たしている。 様々な事業やイベントを開催したり、SNS等を活用し、積極的に情報発信に努めたりすることで、施設稼働率が上昇した点や、利用者満足度が高い点を評価する。 今後も、利用者ニーズの把握に努め、積極的な取組を行うよう要望する。			

B

## 7. モニタリング（基本項目チェック）

※実施の確認（実施・・・「○」、未実施・・・「×」、機会無し・・・「-」）

評価項目			評価指標（判断基準）				募集要項	仕様書	協定書	事業計画	適合否	総合評価
大項目	中項目	個別評価項目										
1. 企業倫理	個人情報保護	個人情報の保護	・個人情報保護への対応	✓		✓	✓	○				
	情報セキュリティ	守秘義務の遵守	・秘密の保持	✓		✓	✓	○				
		情報セキュリティ対策・体制	・情報セキュリティ対策、体制整備	✓			✓	○				
	教育	職員教育	・職員の日々の教育、指導、適切な研修等の実施	✓			✓	○				
	デイスクロージャー	情報公開対応	・情報公開への適正な対応	✓		✓	✓	○				
	法令順守	関係法令の遵守	・関係法令の遵守	✓		✓	✓	○				
		再委託規定の遵守	・業務再委託等についての規定の遵守	✓		✓	✓	○				
		禁煙（受動喫煙防止）対応	・健康増進法に基づく禁煙等への適切な対応	✓				○				
2. 施設の維持管理	安全管理	善管注意義務	・善良な管理者の注意義務の遂行		✓	✓						
		安全な施設運営	・適正な安全管理の実施				✓	○				
	維持管理	防災訓練等の実施	・防災訓練、避難訓練等の定期的な実施		✓		✓	○				
		建物・構築物の維持管理	・建物・構築物等の維持、修繕による適正な管理（新設含む）	✓	✓	✓	✓	○				
		設備の維持管理	・設備等の維持、修繕による適正な管理（新設含む）	✓	✓	✓	✓	○				
		植栽管理	・植栽管理の適正な実施	✓				○				
		清掃業務	・適正な清掃の実施	✓	✓		✓	○				
3. 指定管理者の義務	課題対応	施設の保守点検	・施設、設備等の保守点検の適正な実施	✓	✓	✓	✓	○				
		施設の衛生管理	・衛生施設等の適正な点検等の実施	✓	✓		✓	○				
		市との協議	・市との協議				✓	○				
	適正管理	市の指示への対応	・市の指示・協議事項への理解と対応、解決策の実施	✓		✓	✓	○				
		備品の管理	・適正な備品管理		✓	✓	✓	○				
		利用料金の適正管理	・利用料金の適正な決定、運用等	✓	✓	✓	✓	○				
	報告	文書の管理・保存	・適正な文書の管理・保存、規程の作成等	✓		✓		○				
		事業計画書の提出	・事業計画書等の作成及び提出	✓		✓		○				
		月次報告書等の提出	・月次の事業報告書等の作成及び提出	✓		✓		○				
4. 施設の運営 ※評価項目あり	危機対策	事業計画書等の提出	・決算書等の年度の事業報告書、自己評価等の作成及び提出	✓		✓		○				
		保険加入	・損害賠償に対応した適正な保険への加入	✓	✓	✓	✓	○				
	収支管理	危機管理	・不測の事態に対する適切な危機管理体制の整備、報告等の実施	✓	✓	✓	✓	○				
		避難所開設対応	・避難所開設のための必要な体制の整備	✓		✓	✓	○				
	人員体制	収支管理	・収支計画等の作成と適正な管理	✓		✓	✓	○				
		余剰金の還元	・提案された還元方法の遵守	✓			✓	○				
	窓口業務	運営体制の整備	・最適な運営に必要な組織の構築、人員体制の整備等	✓	✓		✓	○				
		責任者の配置	・総括責任者等の適正な配置	✓	✓	✓	✓	○				
		防火管理者の配置	・適正な防火管理者の配置	✓	✓	✓	✓	○				
	目的外使用許可	受付業務	・受付業務、利用許可・料金收受（減免・還付）・インボイスの適切な運用	✓	✓	✓	✓	○				
		職員の接遇	・適正な接遇の実施				✓	○				
	情報発信	目的外使用許可	・行政財産の目的外使用許可についての適正運用	✓				○				
		施設の情報発信	・定期的な情報発信、H.P等の活用等	✓	✓		✓	○				
5. 社会性・環境性 ※評価項目あり	利用者対応	利便性の維持向上等	・利便性の維持向上、公平公正性の維持等	✓	✓		✓	○				
		高齢者、障害者等の対応	・高齢者、障害者等への配慮	✓				○				
	環境対応	環境・省エネルギー対応	・環境及び省エネルギーに配慮した運営の実施	✓		✓	✓	○				
		適正な廃棄物処理	・廃棄物の処理及びリサイクル等の適正実施	✓	✓	✓	✓	○				
	雇用体制	雇用体制	・高齢者や障害者の雇用への対応	✓		✓	✓	○				
		地域貢献	・施設の設置目的	✓	✓	✓	✓	○				
		市内中小企業者への配慮	・市内中小企業者への発注等の配慮	✓		✓	✓	○				
	労働環境	障害者団体への配慮	・障害者団体への発注等の配慮	✓		✓	✓	○				
		地城・関係団体との連携	・地城住民、N.P.O等との積極的な連携				✓	○				
		雇用環境の維持	・良好な雇用環境の維持、向上等				✓	○				
	人権配慮	職場の安全衛生	・職場の安全衛生の確保、労働災害予防、健康被害予防	✓	✓			○				
		人権への配慮	・人権を最大限尊重する対応	✓			✓	○				
6. 事業の実施 ※評価項目あり	事業の実施	指定管理業務に係る事業	・施設の目的達成のため市が指定した事業の実施	✓	✓	✓	✓	○				
		自主事業	・指定管理者の提案による事業の実施	✓	✓	✓	✓	○				

## 8. モニタリング評価（質・効果・達成度）

区分No	評価項目		自己評価 (指定管理者コメント)	市側一次評価 (施設所管課コメント)		一次評価 確定評価
	大項目	評価の基準				
No. 4 ※履行項目と重複	施設の運営	窓口業務／情報発信／その他	来場者が安心・安全に利用できるよう施設を運営した。受付業務、利用許可・料金收受については、適切に行うとともに、職員の接遇向上に努めた。情報発信については、ホームページやInstagram等を活用し、施設の情報を積極的に発信した。	来場者が安心・安全に利用できるよう施設の運営、職員研修を実施するなど職員の接遇向上に努め職員研修を実施していた点、SNS等を活用し、積極的に情報発信に努めていた点を評価する。	(0)	0
No. 5 ※履行項目と重複	社会性・環境性	利用者対応／環境対応／地域貢献／その他	インターネットによる利用予約システムを活用するとともにWi-Fi設備、キャッシュレス決済導入を検討し、施設の利便性の維持向上を図った。高齢者や障害者等の利用者への配慮、施設の利用について毎月抽選会を行うなど施設の公平公正な利用に努めた。	施設の利便性の維持向上を図った点、高齢者等への配慮を行った点、施設の公平公正な利用に努めた点、地域団体等と連携を図るなど地域貢献の取組を実施した点を評価する。	(0)	0
No. 6 ※履行項目と重複	事業の実施	事業の実施／その他	市が指定する企画事業（主催事業）は18事業、共催事業は11事業実施した。また、自主事業は3事業実施した。	市が指定する事業及び指定管理者の提案による自主事業等を事業計画に沿って実施した点を評価する。	(0)	0
No. 7	事業収支	収入増への取組／経費削減の取組／その他	利用者数の低下等に伴い、収入増が期待できないことから、できる限りの経費削減に取組んだ。取組みとしては全体的にコスト削減に取組み、結果として収入が支出を上回った。	経費削減の取組の結果、収入が支出を上回った点を評価する。	(0)	0
No. 8	総合面	施設設置目的の実現／その他	年間を通じた利用者数は目標値までは至らなかつたものの、施設稼働率は前年度を若干上回った。利用者満足度は、92.7%と高い評価を得ており、様々な事業やイベントを通じて、市民の芸術文化の向上及び振興が図られ、地域の発展につなげることができたと考える。	施設稼働率が上昇した点、利用者満足度で高い評価を得ている点、様々なイベント等を通して、市民の芸術文化の向上及び振興が図られ、地域の発展につなげることができた点を評価する。今後も引き続き積極的な取組を期待したい。	(0)	0